

## 乗務員の制帽基準を一部改定します

### ～働きやすい環境整備と更なる安全性の向上へ～



神姫バス株式会社(代表取締役社長：長尾真、本社：兵庫県姫路市、以下「神姫バス」)は、乗務員の働きやすい環境整備と更なる安全性の向上を目的として、神姫バスおよび乗合事業を行う神姫バスグループを対象に、乗務中に制帽を着用しない(脱帽)運用を通年で可能とすることに変更します。

神姫バスグループは従来、制帽での勤務を原則としてきましたが、近年の気候変動に伴う気温の上昇や、乗務員のストレス軽減、安全性確保の観点から、2023 年のクールビズ期間(4 月～10 月)より脱帽運用を実施してきました。そして、その運用実績を踏まえ、脱帽運用を通年で実施することを決定しました。

今後も、安全運行を最優先にお一人でも多くの方に安心してご利用いただけるサービスを提供してまいります。

#### 1. 対象会社

神姫バスグループ(神姫バス・株式会社ウイング神姫・神姫ゾーンバス株式会社)

※神戸市交通局から受託している営業所は神戸市交通局の制度を適用します。

※神姫観光株式会社は、乗務中における脱帽運用をすでに実施しています。

#### 2. 開始時期

2025 年 11 月 1 日(土)より運用開始

#### 3. 変更内容

乗務中の脱帽を通年で可能とします。

#### 4. お問い合わせ

神姫バスお客様センター TEL079-223-1254(平日 9:00～18:00 土日祝休業)

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

神姫バス株式会社 総務部広報 IR 課

e-mail: [ir@shinkibus.co.jp](mailto:ir@shinkibus.co.jp)

神姫バス公式 URL <https://www.shinkibus.co.jp/>